

第3期 長万部町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

令和5年3月
長万部町

～ 目 次 ～

第1章 実行計画の基本的事項.....	1
1.1. 実行計画策定の背景.....	1
1.2. 計画の目的.....	1
1.3. 計画期間.....	1
1.4. 計画の対象範囲.....	1
1.5. 対象とする温室効果ガス.....	2
第2章 温室効果ガスの排出状況.....	3
2.1. 対象範囲の変更点.....	3
2.2. 温室効果ガスの排出量.....	3
2.3. 前計画の達成状況.....	6
第3章 目標と基本方針.....	7
3.1. 温室効果ガス削減にあたっての基本的考え方.....	7
3.2. 削減目標.....	8
第4章 取り組み項目.....	9
第5章 推進体制・方法.....	12
4.1. 推進体制、役割.....	12
4.2. 点検体制.....	13
4.3. 進捗状況の公表.....	13

第1章 実行計画の基本的事項

1.1. 実行計画策定の背景

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されます。地球温暖化の主な原因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

2021年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。新たな地球温暖化対策計画は、2050年カーボンニュートラルの達成という長期目標と、当該目標に整合的で野心的な中期目標として2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらには50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな削減目標が位置づけされており、二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減を含め、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した新たな目標実現への道筋を描いております。

同時期に政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)の改定も行われました。2030年の温室効果ガス排出目標が50%削減(2013年度比)に見直され、その目標達成に向け、太陽光発電の導入や新築建築物のZEB化等の様々な施策を率先して実行していくこととしています。また、地球温暖化対策において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされています。

1.2. 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」という)」第21条に基づき、長万部町が率先して地球温暖化対策に取り組み、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

温対法(抜粋)

(地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。 [以下省略]

1.3. 計画期間

本計画においては、基準年度を平成25(2013)年度とし、計画期間は令和4(2022)年度～令和12(2030)年度までの9年間とします。

ただし、進捗状況や社会情勢等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

1.4. 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、長万部町における事務事業及び公共施設とします。

1.5. 対象とする温室効果ガス

事務事業編の対象とする温室効果ガスは、温対法第2条3項に定められた7種類のうち、町の事務事業の中で排出量の把握が困難であるパーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）を除く4種類の二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）を対象とします。

表1 算定対象とする温室効果ガス

温室効果ガス種類		人為的な発生源	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出	1
	非エネルギー起源	セメント製造、生石灰製造など工業的プロセス、廃プラスチック類の焼却等により排出	
メタン (CH ₄)		自動車の走行、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋め立て、家畜の腸内発酵等により排出	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)		自動車の走行、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出	298
ハイドロフルオロカーボン (HFC)		カーエアコンの使用・廃棄時等に排出	12~14,800

第2章 温室効果ガスの排出状況

2.1. 対象範囲の変更点

長万部町の事務事業に関わる温室効果ガスをより適切に把握するため、長万部町地球温暖化対策実行計画（平成29年度～令和3年度）の対象範囲を下記のように見直しました。

- 公用車に町バス及びスクールバスを対象として、追加しました。
- 公用車の走行に伴うメタン及び一酸化窒素の排出量について、追加しました。
- し尿浄化槽汚泥の処理については、令和2年度より終末処理場でミックス事業により処理しているため、以前の分については山越郡衛生処理組合での長万部町に係るし尿処理施設分を追加しました。

2.2. 温室効果ガスの排出量

(1) 基準年と直近年度における温室効果ガスの排出状況

長万部町における温室効果ガス排出量は年々減少傾向にあり、平成25（2013）年度は4,260.0t-CO₂、令和3（2021）年度は2,848.2t-CO₂となっており、平成25（2013）年度に比べて約33%の減少となっています。また、令和3（2021）年度の二酸化炭素（CO₂）排出量の占める割合は、約98%となっています。

	(基準年度)				(単位:t-CO ₂)		
	25年度 2013	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021
二酸化炭素(CO ₂)	4,211.8	3,729.5	3,596.3	3,356.2	3,137.1	2,946.2	2,803.5
メタン(CH ₄)	15.9	15.9	16.2	16.3	15.8	13.8	13.4
一酸化窒素(N ₂ O)	31.6	31.3	31.8	32.0	31.3	31.4	30.6
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
計	4,260.0	3,777.3	3,644.9	3,405.1	3,184.9	2,992.1	2,848.2
基準年度比	—	-11.3%	-14.4%	-20.1%	-25.2%	-29.8%	-33.1%

※ 対象範囲を変更しているため、平成25年度や平成28年度から令和3年度の排出量について改めて算定を行った数値となっています。

参考【前計画の対象範囲での温室効果ガスの排出状況】

	(基準年度)				(単位:t-CO ₂)		
	25年度 2013	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021
二酸化炭素(CO ₂)	4,004.3	3,512.4	3,381.5	3,128.4	2,913.4	2,912.3	2,770.3
メタン(CH ₄)	13.2	13.2	13.4	13.6	13.3	13.7	13.4
一酸化窒素(N ₂ O)	28.3	28.3	28.9	29.2	28.6	29.6	28.9
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
計	4,046.5	3,554.5	3,424.4	3,171.8	2,955.9	2,956.2	2,813.2
基準年度比	—	-12.2%	-15.4%	-21.6%	-27.0%	-26.9%	-30.5%

(2) エネルギー起源の二酸化炭素 (CO₂) 排出状況

最も排出割合の高いエネルギー起源のCO₂排出量の内訳についてみると、電気が約59.0%と最も多く、A重油(18.1%)、灯油(10.9%)と続いています。令和3(2021)年度のエネルギー起源のCO₂排出量は、2,803.5t-CO₂となっており、平成25(2013)年度に比べて約33%の減少となっています。

	(基準年度)				(単位:t-CO ₂)		
	25年度 2013	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021
電気	2,701.3	2,262.3	2,216.8	2,056.2	2,001.8	1,732.9	1,653.2
ガソリン	64.3	65.7	69.1	82.4	60.0	48.4	48.8
灯油	263.2	270.7	251.5	247.4	195.3	318.5	306.6
軽油	45.1	56.4	58.0	65.9	59.0	55.1	54.0
A重油	1,032.5	951.8	777.7	694.0	566.8	557.8	507.9
LPG	0.9	0.8	0.5	0.7	0.5	0.3	0.2
町営ガス	104.5	121.8	222.7	209.6	253.7	233.2	232.8
計	4,211.8	3,729.5	3,596.3	3,356.2	3,137.1	2,946.2	2,803.5
基準年度比	—	-11.5%	-14.6%	-20.3%	-25.5%	-30.0%	-33.4%

※ 対象範囲を変更しているため、平成25年度や平成28年度から令和3年度の排出量について改めて算定を行った数値となっています。

参考【前計画の対象範囲でのエネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)排出状況】

	(基準年度)				(単位:t-CO ₂)		
	25年度 2013	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021
電気	2,573.0	2,136.7	2,087.3	1,923.3	1,866.9	1,732.9	1,653.2
ガソリン	64.3	65.7	69.1	82.4	60.0	48.4	48.8
灯油	262.2	269.8	250.3	246.3	194.2	318.5	306.6
軽油	17.3	17.8	18.0	26.5	18.5	21.1	20.8
A重油	982.1	899.9	733.6	639.7	519.5	557.8	507.9
LPG	0.9	0.7	0.5	0.7	0.5	0.3	0.2
町営ガス	104.5	121.8	222.7	209.6	253.7	233.2	232.8
計	4,004.3	3,512.4	3,381.5	3,128.5	2,913.3	2,912.2	2,770.3
基準年度比	—	-12.3%	-15.6%	-21.9%	-27.2%	-27.3%	-30.8%

(3) 代表的な施設別排出状況（エネルギー起源 CO₂のみ対象）

エネルギー起源 CO₂ 排出量について、令和3（2021）年度における施設別排出量についてみると、長万部浄水場が 339 t-CO₂ と最も多く、町立病院が 308 t-CO₂、役場庁舎・健康センター284 t-CO₂、長万部中学校 257 t-CO₂、長万部小学校 206 t-CO₂、長万部終末処理場 169 t-CO₂、給食センター151 t-CO₂ となっています。

なお、上位 20 施設の排出量が、排出量全体の約 88%を占めています。

		(基準年度)				(単位:t-CO ₂)			
		25年度 2013	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021	対25年度 増減
1	長万部浄水場(水道施設)	396	328	352	349	355	301	339	△ 57
2	町立病院	416	382	397	372	351	328	308	△ 108
3	役場庁舎・健康センター	412	420	362	293	293	261	284	△ 128
4	長万部中学校	333	318	333	282	160	235	257	△ 76
5	長万部小学校	206	205	189	188	202	227	206	0
6	長万部終末処理場	209	202	210	185	188	197	169	△ 40
7	給食センター	166	156	165	151	144	134	151	△ 15
8	学習文化センター	127	143	133	120	112	92	116	△ 11
9	消防庁舎	125	122	125	114	112	105	108	△ 17
10	公用車	96	107	114	128	107	94	93	△ 3
11	ファミリースポーツセンター	144	137	134	117	110	75	85	△ 59
12	清掃センター	93	86	83	75	67	62	70	△ 23
13	静狩小学校	93	70	73	66	69	66	68	△ 25
14	中央跨線橋	85	74	86	52	67	78	43	△ 42
15	旭浜線ロードヒーティング	51	48	52	49	45	41	40	△ 11
16	福祉センター	48	49	48	40	41	32	37	△ 11
17	街路灯	145	136	38	39	38	35	35	△ 110
18	B&G海洋センター	69	66	64	60	54	38	35	△ 34
19	さかえ保育所	38	35	37	35	38	36	34	△ 4
20	葬斎場	16	17	9	28	31	31	28	12
	天然ガス事業所	291	24	19	34	23	12	7	△ 284
	国縫小学校	85							△ 85
	その他公共施設	568	605	573	579	530	466	291	△ 277
	計	4,212	3,730	3,596	3,356	3,137	2,946	2,804	△ 1,408

※平成25年度と令和3年度で比較し、減少している主な理由

天然ガス事業所は、平成27年2月よりコージェネ導入、その後令和2年7月より採取休止となっている。

国縫小学校は、平成25年度末で閉校となっている。

役場庁舎・健康センターは、平成29年10月よりボイラーをA重油から町営ガスに変更している。

街路灯は、平成29年3月よりLEDに変更している。

B&G海洋センターは、令和元年度よりボイラーを灯油から町営ガスに変更している。

2.3. 前計画の達成状況

第2期実行計画は、基準年度を平成25年度（2013年度）とし、対象とする温室効果ガスはエネルギー起源CO₂、対象範囲は長万部町における事務事業及び公共施設として、令和3年度（2021年度）までに平成25年度（2013年度）の排出量4,004t-CO₂に対して温室効果ガス排出量を2,874 t-CO₂にすることを目標として取り組んできました。（28.2%削減目標）

令和3年度の排出量は、2,770t-CO₂で平成25年度と比較し、1,234 t-CO₂（30.8%）削減することができ、削減目標を達成することができました。

○ 前計画の削減目標

	基準年度 2013年度 平成25年度	目標年度（短期） 2021年度 令和3年度	目標年度（中期） 2030年度 令和12年度
排出量	4,004 t-CO ₂	2,874 t-CO ₂	2,400 t-CO ₂
削減率	---	-28.2%	-40.1%

○ 前計画の達成状況

	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
排出量	3,512 t-CO ₂	3,382 t-CO ₂	3,128 t-CO ₂
削減率	-12.3%	-15.5%	-21.9%

	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度
排出量	2,913 t-CO ₂	2,912 t-CO ₂	2,770 t-CO ₂
削減率	-27.2%	-27.3%	-30.8%

第3章 目標と基本方針

3.1. 温室効果ガス削減にあたっての基本的考え方

(1) 基本的な考え方

「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(本編)環境省環境省大臣官房環境計画課(令和4(2022)年3月)では、地方公共団体実行計画(事務事業編)の令和12(2030)年度の削減目標については、原則として政府実行計画の目標(平成25(2013)年度比50%削減)を踏まえた野心的な目標を定めることが望ましいとされております。

北海道では、「第5期道の事務・事業に関する実行計画」において、令和12(2030)年度における温室効果ガス排出量を、平成25(2013)年度の排出量に比べ、50%削減することを目標として掲げております。

長万部町においては、国や北海道の考え方と整合性を図り、温室効果ガス排出量の削減目標を設定します。

(2) 削減に向けた取組方針

長万部町では、これまで省エネ行動や街路灯のLED化等による温室効果ガスの削減に努めてきました。国の目指す大幅な削減目標を実現するため、さらなる省エネ行動を進めるとともに、省エネ改修の推進、再生可能エネルギーの積極的な活用など、以下に示す削減手法を展開していきます。

①省エネ改修の推進

- ・LEDなどの省エネ設備への見直し、高効率設備の導入など、省エネ改修を進めることでCO₂排出量を削減します。
- ・施設の更新時に、エネルギー損失の少ない低負荷型施設に見直すことで、エネルギー消費量を抑制しCO₂排出量を減らします。

②再生可能エネルギー等の導入

- ・豊富に有する温泉排熱を有効に活用するため、公共施設への積極的な導入・検討を進めます。
- ・再生可能エネルギーへ転換を図ることにより、電力消費由来・化石燃料由来のCO₂排出量を減らします。

③エネルギーの転換

- ・電気消費由来のCO₂排出量は排出係数に影響を受け、その排出係数は電力会社により異なるため、排出係数の低い電力会社を選択することで、CO₂排出量を減らします。
- ・公用車を更新期に次世代自動車に転換することで、CO₂排出量を抑制します。

④職員行動のさらなる改善

- ・町職員による、より一層の省エネ行動に努めることで、CO₂排出量の削減につなげます。

⑤施設規模の見直しや適正配置

- ・施設の再編時や更新期に、その必要性や最適な立地場所などについて検討・見直しを行い施設規模の適正化や統廃合、適正配置が実現することで、エネルギーの面的・効率的利用、移動距離の短縮が期待できCO₂排出量の削減につなげます。

3.2. 削減目標

長万部町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を令和 12（2030）年度までに、平成 25（2013）年度の排出量に比べ、50%削減することを目標とします。

	基準年度 平成 25 年度 2 0 1 3 年度	目標年度 令和 12 年度 2 0 3 0 年度
排出量	4,260 t-CO ₂	2,130 t-CO ₂
削減率	---	- 5 0 . 0 %

【参考】

(単位:t-CO₂)

		平成25年度 2013年度 基準年度	令和3年度 2021年度	令和12年度 2030年度 目標年度	削減量	削減率 (%)
二酸化炭素(CO ₂)	電気	2,701.3	1,653.2	1,219.1	1,482.2	54.9
	ガソリン	64.3	48.8	30.0	34.3	53.3
	灯油	263.2	306.6	200.0	63.2	24.0
	軽油	45.1	54.0	40.0	5.1	11.3
	A重油	1,032.5	507.9	400.0	632.5	61.3
	LPG	0.9	0.2	0.2	0.7	77.8
	町営ガス	104.5	232.8	200.0	△ 95.5	△ 91.4
	計	4,211.8	2,803.5	2,089.3	2,122.5	50.4
メタン(CH ₄)		15.9	13.4	12.0	3.9	24.5
一酸化窒素(N ₂ O)		31.6	30.6	28.0	3.6	11.4
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		0.7	0.7	0.7	0.0	0.0
合計		4,260.0	2,848.2	2,130.0	2,130.0	50.0

第4章 取り組み項目

(1) 具体的な取り組み内容

①省エネ改修の推進

分類	取り組み項目	主な取り組み例
省エネ設備への更新	○熱源設備の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の高い熱源機へ更新していきます。 ・経年劣化等で効率が低下したポンプを更新していきます。 ・配管・バルブ類又は接手類・フランジ等の断熱を強化します。など
	○空調設備の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・空調範囲の細分化や可変風量制御方式を導入するなど、効率的な運用に努めます。 ・高効率空調機設備へ更新していきます。 ・スケジュール運転や断続運転制御システムの導入を進めていきます。 ・大きな空間における温度分布の測定と温度ムラの改善に努めます。など
	○受変電設備の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー損失の少ない変圧器へ更新していきます。 ・デマンド制御の導入により、見える化、ピーク電力の削減に努めます。など
	○照明機器の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備や誘導灯を、高効率で長寿命なLED灯へ更新していきます。など

②再生エネルギー等の導入

分類	取り組み項目	主な取り組み例
再生可能エネルギーの導入	○公共施設への再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉排水を積極的に有効活用できるよう検討をします。 ・太陽光発電システムの積極的な導入について検討をします。 ・コジェネレーションシステムの導入について検討をします。など

③エネルギーの転換

分類	取り組み項目	主な取り組み例
エネルギー転換の推進	○CO ₂ 排出係数の小さなエネルギーへの転換	・より排出係数の小さい電力への転換を検討します。 など
	○公用車の更新	・公用車の更新時に低燃費車やハイブリッドカーを含む、次世代自動車の導入を検討します。 など

④職員行動のさらなる改善

分類	取り組み項目	主な取り組み例
省エネルギーの推進	○照明の電気使用量の削減	・効率的・計画的な事務処理に努め、夜間の残業の削減を図り、照明の点灯時間の削減に努めます。 ・昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行います。 ・トイレ・給湯室等で、利用者がいない場合は消灯します。 など
	○OA 機器・電気機器の節電管理	・退庁時に身の回りの OA 機器や電気器具の電源が切られていることを確認します。 ・夜間等の利用時間外は温水洗浄便座の電源を遮断します。 など
	○燃料使用量の削減	・事務室や各施設の暖房は、適正な温度管理を行います。 ・クールビズ・ウォームビズを推進します。 など
	○冷暖房温度の適正管理	・給湯システムや電気温水器など稼働不要な時期は停止します。 ・冷暖房の設定温度の管理を徹底します。 ・真空温水機の空気比を改善するなど、効率的な運用に努めます。 など
	○公用車等の燃料使用量の削減	・車両運転時は、エコドライブ、アイドリングストップを徹底します。 ・車両から離れるときは必ずエンジンを切るなど、無駄な燃料使用を防止します。 ・車両を適正に整備・管理し、廃ガスの削減に努めます。 など
省資源の推進	○用紙類の使用量の削減等	・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努めます。 ・会議等の資料の印刷物の作成部数は、必要最小限にします。 ・庁内 LAN や電子メールの活用により、用紙類の削減に努めます。 など

	○水資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な節水に努めます。 ・施設の定期点検を実施し、必要に応じて漏水対策を行うなど、適正な管理に努めます。 など
廃棄物の減量	○廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物は分別処理に努めます。 ・紙類を処理する場合は、リサイクルボックスへ入れます。 など
リサイクル等の推進	○リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図ります。 ・廃棄物のリサイクルに努めます。 ・ファイルなど再利用可能な事務用品は再利用します。 ・コピー用紙等は古紙配合の製品を購入します。 ・事務用品は詰替えやリサイクル可能な消耗品を購入します。 ・環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入します。 など

⑤施設規模の見直しや適正配置

分類	取り組み項目	主な取り組み例
公共施設の施設規模の見直し、適正配置	○施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の統廃合も含め、施設規模の適正化を図ります。 ・省エネ性能の高い新規施設への既存機能の集約・複合化について検討します。 など
	○適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に基づく、都市機能等の集約化を進めます。 など

第5章 推進体制・方法

4.1. 推進体制、役割

長万部町では長万部町地球温暖化対策推進委員会を設置しており、その委員会で町の事務・事業における地球温暖化対策のPDCAサイクルの構築、「低炭素・循環・自然共生」をキーワードに地域特性を活かした再生可能エネルギー導入による低炭素地域づくりを推進していきます。

(1) 全庁委員会

代表者：町長

管理責任者：副町長、教育長

推進本部長：町民課長

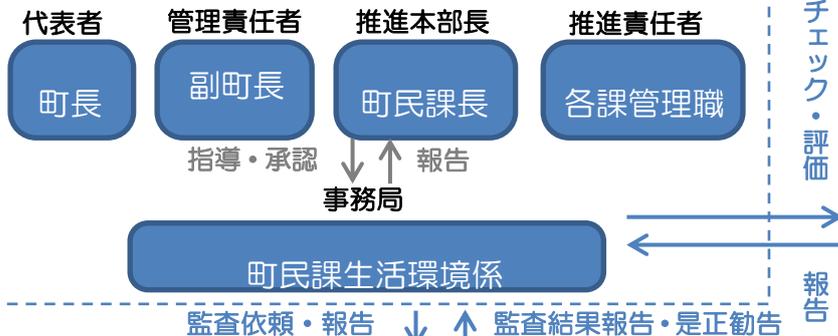
推進責任者：指定した各課管理職

事務局：町民課生活環境係

P：毎年、事務局がスケジュール設定や職員周知を行います。
 D：事務局で検討した計画に基づき、管理・実行者が取り組みを進めます。
 C：管理・実行者は毎年度のエネルギー使用量やCO2排出量について事務局に報告し、事務局はそれを取りまとめ、全庁委員会で評価します。
 A：事務局は監査チーム、全庁委員会で報告するとともに、町民へ実績値を公表します。また、内容を踏まえ、次年度に向けた全体の見直しをします。

全庁委員会

全庁委員会は、代表者、管理責任者、推進本部長、推進責任者、事務局で構成され、監査チームへの監査依頼、実行者による管理状況のチェック・評価などを行い、その結果に基づき今後の展開を承認します。事務局は、管理実行者への情報提供や町全体の情報の取りまとめ等を行います。



監査チーム（廃棄物減量等推進審議会が兼任）



管理・実行者

実管理者及び実行者は、排出量に関する情報を年度明けに集約・整理し必要に応じ改善対策と合わせて推進責任者に報告します。

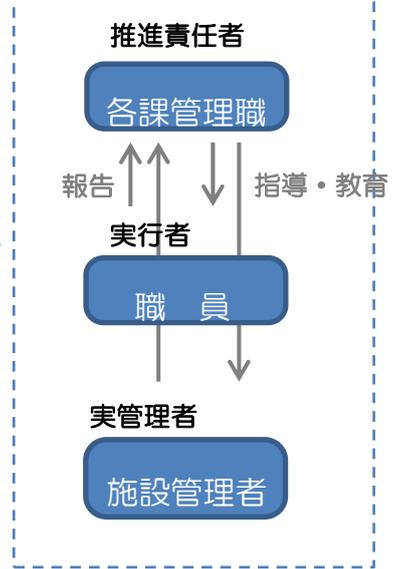


図1 推進体制及び各役割

(2) 管理・実行者

推進責任者：指定した各課管理職

実行者：職員

実管理者：施設管理者

P：全庁委員会の事務局の考えに基づき、実行者および実管理者が毎年、所管する施設等についてのスケジュール設定や取組目標を設定し、推進責任者に報告します。

D：推進責任者は所管部署の職員・施設管理者へ指導・教育等します。実行者および実管理者は、取組目標等に基づき行動を実行します。

C：実行者および実管理者は四半期毎にエネルギー使用量などの情報を収集、整理し、状況を確認し、必要に応じ推進責任者に報告します。また、実行者および実管理者は、年度末に年度全体の情報を推進責任者に報告します。

A：実行者および実管理者は、エネルギー使用量やCO₂排出量の推移を踏まえ、必要に応じて取組みの見直しを行い、推進責任者に報告します。推進責任者は、取組みの見直しについての報告を踏まえ、助言など行います。

4.2. 点検体制

事務局は、進捗状況の把握を行い、全庁委員会において年に1回の点検評価・報告をします。

4.3. 進捗状況の公表

計画の進捗状況、点検評価結果については、町ホームページ等により公表します。